

# 令和7年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み

ワカサ交通株式会社

## I. 安全方針

ワカサ交通株式会社は、輸送の安全の確保が旅客自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次の通り安全方針を定め周知する。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報について積極的に公表します。
4. 安全マネジメントサイクルを全社員が一丸となって確実に実施し、PDCA サイクルの徹底により、継続的に見直しと改善に努めます。  
〔PLAN…仕組み作り・D0…実行・CHECK…内部監査・ACT…見直し〕

## II. 安全重点施策

安全方針に基づき、次の項目を踏まえた取り組みを重点施策とする。

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全を管理する規定に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用の支出、投資を積極的かつ効率的に行う。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。

4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、これを共有する。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを適確に実施する。
6. 系列会社の高浜交通株式会社と相互に協力し連携して輸送の安全性の向上に努める。

### III. 令和 7 年度重点取り組み項目

①乗務員 1 人 1 人の安全行動を確實に実践する。全車両に導入したデジタルタコグラフとドライブレコーダーのデータを基に、運転診断レポートを作成し、各乗務員のヒヤリハット診断など、各乗務員の運転の癖を表示したレポートを毎月全乗務員に配布し、又、毎月の運転ランキングを社内に掲示し各乗務員の自覚を促す。

②乗務員に対しての運転指導

指導運転手による乗務指導を計画的に行う。

### IV. 令和 7 年度 輸送の安全目標

#### 1. 令和 6 年度事故発生状況 (令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日現在)

令和 6 年	重大事故	有責事故	無責事故
4/1～9/30	0 件	5 件 (内人身事故 0 件)	1 件
10/1～3/31	0 件	11 件 (内人身事故 0 件)	3 件
合計	0 件	16 件 (内人身事故 0 件)	4 件

#### ◎有責事故の内訳

(1) 後退時の損傷	(確認不足による事故)	2 件
(2) 側面の損傷	(判断不足による事故)	9 件
(3) 前面の損傷	(注意不足による事故)	2 件
(4) 下部の損傷	(運転操作不適による事故)	1 件
(5) 洗車時の損傷		1 件
(6) 動物の飛び出しによる事故 (無責事故)		2 件
(7) 他の車両の有責による事故 (無責事故)		2 件
(8) 路面凍結による事故		1 件
合計		20 件

※令和 6 年度において、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故は発生していません。

## ◎月別事故の内訳

1. 6月2件、7月1件、9月2件、10月2件、11月1件、12月4件、1月1件、2月2件、3月1件、合計16件の有責事故があり、その内自動車保険で対応した事故は8件ありました。前年度11件に比べ事故件数が大幅に増加しており、駐車車両・工事用ポール等の障害物に気を取られての事故や周辺の目測誤り、右左折時のオーバーハング等、車幅感覚の錯誤や安全確認見落としによるヒューマンエラーの原因が多く見受けられます。今後はより一層の安全確認の徹底、リスクのある運転操作を避け、安全運行を第一に「かもしれない運転」を心掛け、令和7年度は有責事故件数10件未満を目標に、全員で達成します。

2. 安全管理の規定に基づく問題点を全員でチェックし、必要に応じて問題の解決に向けた対抗策を講じます。特に、毎年後退時の接触事故が多く発生しており、駐車場内の事故防止の為、後退時のバックモニターの確認、周囲の状況を把握する安全確認を徹底し、安全目標を達成します。
3. 輸送の安全に関する教育・研修の計画を作成し、これを的確に実施します。特に令和7年度は、ドライブレコーダー映像を用いた「危険予知トレーニング」教材を使った研修を実施します。

- ① 乗務員安全教育 隔月1回開催
- ② ドライバーミーティング 隔月1回開催
- ③ 事故当事者への指導 事故発生時

※初任運転者に対する実技指導教育に関しては、別紙参照

## V. 令和6年度 輸送の安全に関する実績額

項目	令和6年度実績額	備考
新型車両購入費	78,839,870	設備投資計画に基づく新型車両導入費用
交通安全対策機器費用	2,693,614	ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ・アルコールチェッカー等設備費用
新点呼制度対応設備費用	362,340	常設カメラ等 新点呼システム設備費用
車内クリーニング及び車内設備の点検・補修費用	4,827,130	シートベルト等車内設備の保守点検及び車内清掃
乗務員の健康対策費用	157,140	町内トレーニングジム法人契約費用
安全手当支給額	2,105,000	乗務員の安全運行の奨励に係る費用
貸切バス安全評価認定経費	177,700	貸切バス安全性評価認定制度申請料
合計	48,393,480	(単位：円)

# ワカサ交通株式会社安全管理者組織図

安全管理総責任者  
代表取締役 山本浩司



安全統括管理者  
常務取締役 山本武司



運行管理者



専務取締役 業務部長 整備部長 運行管理者  
小山篤



運行管理代務者

運行管理補助者 運行管理補助者